

【料金表】 2. 相続サポート（登記前）

2024/12/18

◆各サービスの内容については、必ず【サービス内容 2. 相続サポート（登記前）】をご確認ください

（単位：円）

2. 相続サポート（登記前） 記載は最低額です（難易度等に応じて変動します）	[基本料金]		[追加料金(*1)]		備考
	税抜き	税込み	税抜き	税込み	
① 相続人の調査	30,000	33,000	20,000	22,000	
② 相続不動産の調査	30,000	33,000	24,000	26,400	
③ 相続関係説明図の作成	10,000	11,000	10,000	11,000	必要な場合に限ります。
④ 遺産分割協議書等(*2)の作成	次のうち該当するもの		(同左)		
・遺産分割協議による場合	60,000	66,000	30,000	33,000	
・法定相続分(一人相続を含む)による場合	27,000	29,700	4,000	4,400	
・遺言書による場合	24,000	26,400	4,000	4,400	遺言書の作成支援は含まれません。
⑤ 遺産分割協議の立会(*3)	10,000	11,000	10,000	11,000	必要な場合に限ります。

特例 2. 相続サポート（登記前）	[基本料金]		[追加料金(*1)]		備考
	税抜き	税込み	税抜き	税込み	
持込 ① 相続人の調査	14,000	15,400	8,000	8,800	持込資料が不十分なときは追加取寄等の対処を要します。
持込 ② 相続不動産の調査	16,000	17,600	12,000	13,200	
手続き同行 ① 相続人の調査	17,700	19,470	12,000	13,200	東京都内に限ります(島嶼部、町・村を含みません)。
手続き同行 ② 相続不動産の調査	19,500	21,450	15,300	16,830	実費(交通費等)が別途必要となります。
手続き同行 ⑥ 日当(*4)	2,000	2,200	2,000	2,200	

*1 [追加料金] ①、②の場合 戸籍、不動産登記情報・評価証明書の請求先が2箇所以上の場合、2箇所目以降(1箇所毎)に発生します。
③、④の場合 被相続人が2名以上の場合、2名目以降(1名毎)に発生します。

*2 ④ 遺産分割協議書等 「遺産分割協議書」または、相続登記の前後に必要な情報(資料)を指します。

*3 ⑤ 遺産分割協議の立会 1時間あたり(15分単位で算出)。また、移動・待機時間には日当が生じます(1時間を超える分)。

*4 ⑥ 日当 1時間あたり2000円。所要時間2時間までは1時間分を申し受けます(超過分は15分単位で加算)。

※USBの提供が不要な場合 お申し出があれば、1,500円(税込み1,650円)値引きします。